食流機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 http://www.ofsi.or.jp/

2019

4月号

No.280



I, N, D, E, X

第 40 回食品産業優良企業等表彰 受賞者決定	2
機能性表示食品届出指導員について	(5)
第6回食品産業もったいない大賞 受賞者の取組み③	6
連載 発見!!素敵なお店⑬	7
農林水産省「消費者の部屋」特別展示開催スケジュール	8

巻。頭言

我が国の労働力不足が様々な分野の経済活動に制約となる現象が目立っている。特に食品流通の分野では、トラック運転手の不足が大きな問題になっている。

このことに関しては、3月の当機構の理事会及び評議員会の際に、農林水産産省の宮浦食品流通課長があいさつの中で、「食品等の流通合理化を進める各種の取組」の一番初めに『ドライバーの「長時間の拘束」「荷役作業の負担」等の改善』を掲げ、各省庁にまたがる問題として昨年来様々な角度から検討や協議を重ねてきたこと、そこで明らかになった問題を踏まえて、今後農水産物の生産出荷をはじめ食品の円滑な流通のために取り組むべき課題について話があった。

これまで農水産物の流通問題について論ずるとき、トラック運転手の労働状況にまでは問題意識が及んでいなかったが、最近の労働力不足や働き方改革の中で急速に問題が顕在化し、トラック運転手の負担を軽減しなければ農水産物や食品の円滑な流通に支障をきたすという事態に至ったのである。

これまで荷主の要請を断れば仕事を失う恐れがあるとして現場に負担を強いてきた輸送業者にも責任があろう。とはいえ今後は荷主側もトラック運転手の労働条件に配慮し、過重な負担を強いないような対応をすることは避けられない。

その場合工業製品や加工食品に比べ流通量のまとまりが小さくかつ鮮度維持や品質維持に配慮が必要な農水産物の扱いには特に新たな労力の確保や省力化が必要となるが、消費地から遠い産地においてそのような対応が可能か、そのためにコストが増加する

としたらどのようにして負担をするのか、生産者も含め真剣に検討しなければならない課題であろう。

農水産物の流通に限らず、労働力不足は地方によっては深刻な 問題となっている。

例えば、筆者が先日沖縄県の石垣島に行った時の話であるが、その土地の観光バスの運転手が東京弁で話すので尋ねたら東京からの移住者であるという。その人は定年後沖縄に再就職する機会を得て移住したといい、その会社の約100人の職員の7割ぐらいが沖縄県外からの中高年の再就職組だという。その会社では若い人はもちろん中高年でも地元の人はなかなか雇えずやむを得ず他県から人を集めているという。

また、年間20万人も観光客の訪れる小さな島の唯一の食堂は、観光客の増加に合わせて拡大してきた食堂の規模を人手不足のため今年中に半分にする予定だという。これまで人々が働く場がない地方では観光や地場の特色を生かした産業で地域おこしをすればよいと考えがちでいたが、観光客の増加に対応するための労働力がすでにない地域もあることを認識させられた。

上記は極端な事例だと思うが、大消費地や産業集積地から遠い地方では、トラックのドライバーの負担を軽減して農水産物の出荷を円滑に行うことが困難になる地域もあるのではないかと危惧するのである。

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

会 長 馬場 久萬男

第40回食品産業優良企業等表彰 受賞者決定

食流機構では、一般財団法人食品産業センターとの共催により、農林水産省の後援を得て、毎年食品産業優良企業等表彰を行っています。この事業は、国民経済の発展及び国民生活の向上に重要な役割を果たしている食品産業に関し、食生活ニーズに対する的確な対応、農商工連携推進等による地域農林水産物の利用増進、生産性の向上、流通の合理化、3Rの推進・省エネ等による地球環境の保全、消費者対応等について、顕著な功績を挙げた者及び食品の製造加工等において高度の技術・技能を有する者に対して、農林水産大臣賞及び農林水産省食料産業局長賞を授与し、広く顕彰するものです。表彰部門につきましては、食品産業部門、食品流通部門、CSR部門、環境部門、マイスター部門がありますが、食流機構は食品流通部門を担当しています。

3月12日(火)に第40回食品産業優良企業等表彰の表彰式が東海大学校友会館(東京都千代田区)で開催されましたので、当機構が担当する食品流通部門の農林水産大臣賞の受賞者についてご紹介いたします。

農林水産大臣賞(食品流通部門)受賞者(以下の5件)

業種	受賞者名	所属•役職名	所在地
青果卸売業	鈴木 敏行 氏	東京シティ青果株式会社・代表取締役社長	東京都江東区

- 〇卸売市場制度の改正問題については、(一社)全国中央市場青果卸協会の理事として、卸売市場が食料品流通の円滑化 と消費者の生活安定に果たしている機能の重要性と必要性を関係方面に訴え続け、その結果、卸売市場制度は卸売市 場の基本的な機能を維持する内容で改正された。
- 〇豊洲市場の安全安心を実現するため、自社において自動立体低温倉庫やHACCP対応の加工・パッケージ施設等を建設・設置。また、食品安全対応への取組として、青果卸売業者として国内で初めて食品安全マネジメントシステムの国際規格「FSSC22000」と国内規格「JFS-C」の認証を取得し、運用を開始。
- 〇生産者と消費者を結ぶコーディネーターを自社の使命と考え、例えば、三ヶ日ミカンの無選別出荷を促進し、卸売段階で選別・小箱化することにより、産地の手間の削減と商品化率の向上を図るとともに、消費者が買いやすいロットを実現する等、青果物流通の効率化と付加価値の創出に向けた改革を推進。
- 〇豊洲市場について食品衛生上の疑念や風評被害などの課題への解決が迫られた中、東京都の新市場建設協議会等の委員を委嘱され、土壌汚染対策等の現地状況の確認を繰り返し、食の安全安心に問題がないことの確認に尽力。この結果、都知事による安全宣言がなされ、平成30年10月11日豊洲市場開場が実現。

また、「築地から豊洲へ」を世界に発信できるよう、東京都や豊洲市場関係者と協力・連携し、豊洲市場の魅力アピール活動や外国人が安心・安全に市場を見学できる対策の検討、GAPの取組等を開始。

- 〇「労働力不足」を早くから予見していた氏は、東京中央市場青果卸売会社協会の副会長及び東京都中央市場取引業務 運営協議会の委員等として、「働き方改革」を図るため、市場開設者や水産業界との調整を図り、東京都中央卸売市場 での完全週休二日制の導入を実現。
- ○築地市場青果部発祥の地と言われている京橋で、自社が京橋大根河岸にルーツを有することから、中央区や地元町内会と協力して、毎月第2金曜日に「京橋大根河岸」と銘打って、野菜・果実の無料配布イベント等の食育・消費拡大活動を展開。産地と消費地を結ぶ架け橋として、地域から大きな支持を得ている。

業種	受賞者名	所属•役職名	所在地
業務用食品総合卸売業	櫛田 修平 氏	株式会社誠屋・代表取締役	岡山県岡山市

功績申請のポイント

- 〇全国給食事業協同組合連合会(全給協)の副会長等として組織強化に積極的に取り組み、それまで未組織であった東北・ 北海道地区において(協)北日本給食会を組織化し、全給協の全国組織化・完全広域化を実現。
- 〇全給協の事業委員長として、全給協の PB 商品の開発、会員(地区協同組合)開発の PB 商品の全給協 PB としての改良と全国展開等を図り、全給協の業績拡大と経営安定に貢献。

また、学校給食用の水産物輸入に関して、需要者割当に基づき国から割り当てられた魚種枠における未使用魚種と未消化数量の利用を組合員、加工業者、輸入商社等に働きかけ、魚種枠の活用と学校給食における魚食の普及に尽力。

- 〇(協)中四給食会の代表理事として、食品メーカーとともに中四独自の PB 商品の開発、共同購買品目の選定等を推進し、また、組合員各社により各々であった食品メーカーに対する支払条件を(協)中四給食会として統一する等、組合員各社の取引条件の改善と経営の効率化、給食用食品の流通合理化に貢献。
- 〇(株)誠屋社長として、県総合流通センター卸団地への移転に合わせて、倉庫、冷凍・冷蔵設備、配送車両等の高機能化を図るとともに配送ルートの合理化を図り、また、食品メーカーや取引先センター等との受発注システムを構築する等、経営の合理化・近代化を積極的に推進。
- 〇食品、機械器具、農業資材、建設資材等の業務用卸売業者(47社)を組合員とする岡山県総合流通センター卸協同組合の副理事長として、金融機関との金利交渉による低利な転貸融資、ガソリン・軽油の共同購入単価交渉による安価な燃料油の供給、求人不足対策の企画等、組合員事業への支援活動を積極的に転換。
- 〇倉敷ロータリークラブ(会員 91 名)の会員として、永年、各種ボランティア活動、異業種交流活動等に参加し、ロータリアンとして奉仕の理念を実践・継続。

業種	受賞者名	所属•役職名	所在地
水産物卸売業	佐々木 猛 氏	広島魚市場株式会社・代表取締役社長	広島県広島市

功績申請の概要

- 〇卸売市場制度について、その廃止論も議論となった中、(一社)全国水産卸協会(全水卸)の副会長として、卸売市場は食品流通の重要な結節点であり国民生活に不可欠の社会インフラであるとの信念から、卸売市場機能の重要性を農林水産省等に粘り強く主張し、卸売市場の基本的機能を維持した制度改正の実現に尽力。
- 〇全ての食品事業者に HACCP に沿った衛生管理が義務付けられる中、全水卸副会長として、水産流通業界は HACCP に馴染みがないことから、会員の意識改革・知識の向上を図るとともに、卸・仲卸・小売が連携して水産物 流通として整合性ある手引書の作成を提唱する等、卓越した先見性をもって関係者を牽引。
- 〇広島魚市場(株)が水産卸4社の統合により発足した際、新会社の取締役情報管理部長としてコンピューターによる 事務処理システムへの移行を主導的に推進して、卸売業務の合理化・効率化を実現。また、社長就任後は、加工部門 を別法人化し、収支の明確化を図ることにより経営効率を高めるとともに、明確な経営方針を示すことにより業績拡 大を実現する等経営者として卓越した指導力を発揮。
- 〇広島市中央卸売市場水産部の取扱量が減少する中、広島市中央卸売市場連合会副会長として、同市場の活性化のためには市場の再整備が不可欠であることを開設者や市場関係者等に粘り強く説得し、意見の調整・集約に尽力。官民連携による市場整備を全棟建替えにより行うとの最終方針の決定に貢献。
- 〇広島市中央卸売市場水産物部協議会会長等として、広島市や地元企業、大学、高校の食育デザイン科等、さらには有 名レストランのシェフや和食の大御所等とも連携して、様々な魚食普及活動を展開。消費者特に若者の魚離れが深刻 化する中、全国の魚食普及のモデル事業として注目を集めている。
- 〇広島商工会議所議員を務め、卸売市場業界や水産流通業界を代表して、地域経済の活性化に尽力。特に広島市中央卸売市場の再整備に関し、広島市活性化のシンボルとなる「にぎわい施設」への変貌を望む声が強いことを踏まえ、卸売市場を観光の目玉として活用する構想を取りまとめる等地元経済の活性化に貢献。

業種	受賞者名	所属•役職名	所在地
水産物小売業	佐藤 止昭 氏	株式会社丸み佐藤商店・会長	北海道函館市
カ线のまのポノンル			

功績申請のポイント

- 〇水産物は品質劣化が早く、食中毒事故等が発生しやすいため、全国水産物商業協同組合連合会(全水商連)副会長及 び函館水産物商業協同組合理事長として、全水商連が行っている食中毒賠償責任保険への加入を促進。消費者の被害 救済と水産物小売業者の経営安定に貢献。
- 〇全ての食品事業者に HACCP に沿った衛生管理が義務づけられる中、全水商連副会長として、卸・仲卸・小売が連携 して水産物流通として整合性の確保された手引書の作成の必要性を主張し、関係団体との調整・合意形成に尽力。水 産物流通 4 団体が連携しつつ業態毎の手引書を作成する途を先導。
- 〇ツチクジラの小型捕鯨基地である函館の水産物商業協同組合理事長として、毎月9日を「鯨の日」とし、また、12月になると郷土料理「鯨汁」を食することから12月9日を「くじら特売日」として、クジラ加工品等を安価で提供する活動を展開するなど鯨食文化の継承に尽力。併せて、毎年6月に「鯨供養祭」を挙行。
- 〇水産物の販売を通じて地元函館の振興・発展の役に立ちたいとの思いで鮮魚店を開業。60年以上に亘り、小売店ならではの対面販売を重視して顧客に親密に応対する営業を続けてきており、地域に密着した鮮魚店として地域住民から信頼を寄せられている。
- ○函館水産製氷協同組合の役員として、水産物の流通に不可欠な「氷」の安価で安定的な販売・提供に尽力。水産物の品質劣化を防ぐ上で不可欠の「氷」を通して水産物流通における衛生管理と卸売市場や鮮魚店の経営安定に貢献。
- ○函館自由市場協同組合理事長として、自由市場と周辺商店街の活性化を図るため、自由市場の各店舗が専門分野を活かした経営を行うことを提唱し、経営の健全化による後継者の育成と市場の活性化に尽力。その結果、自由市場は市民の台所及び北海道を代表する観光地として発展し、それに伴い周辺商店街も賑わいを回復。

ボランタリーチェーン

渡邉 正之 氏

全日食チェーン商業協同組合・代表理事理事長

東京都足立区

功績申請の概要

- 〇我が国唯一の小売主宰のボランタリーチェーン(VC)である全日食チェーンにおいて、チェーン本部とともに両輪となって運営推進する全日食チェーン商業協同組合連合会のリーダーとして、全国 1,700 加盟店の経営安定と活性化、新たな仲間に対して VC の輪を広げる組織対策に 15 年以上に亘って尽力。
- 〇チェーン施策については店頭実践によってその有用性を目に見える形で示すことが重要との考えから、新たなチェーン施策については自店において検証実施し、その効果と有用性を確認・発信することにより、その後の当該チェーン施策の全加盟店での展開に貢献。
- 〇売り場規模の小さい中小の食品小売店の生産性向上には徹底したシステム化とそれを支える情報化が不可欠との信念から、販売データを利用しての RS(加盟店支援)を実現するツールとして本部と加盟店を結ぶ POS システムの必要性を提唱し、VC-POS の全加盟店導入を推進する等、先見性に優れた組織運営を推進。
- ○組織全体が VC としての理念・精神を共有することを極めて重視し、機会あるごとに役員・加盟店に対して、VC における組織役員の心得としての率先垂範の重要性、フランチャイズチェーンにはない VC 加盟店同士の絆の重要性、チェーン本部が打ち出す施策の徹底推進の重要性等を説き、チェーン活動の継続と強化に尽力。
- ○全国各地で「買い物難民」が問題化する中、全日食チェーンの商品供給機能、販促施策機能、加盟店支援機能及びネットワーク機能を活かして、「全日食マイクロスーパー」という業態の小売店支援を展開し、地域行政とも連携しつつ、 地域住民の生活支援に貢献。
- ○全国各地で商店街のシャッター街化が問題となる中、中小の小売店に対してチェーン組織での連帯と協調を呼びかけるとともに、自らも全日食チェーンシステムによる店舗2店をオープン。商店街に賑わいをもたらすとともに、小規模売場の店であっても地域住民に利便性等を十分に提供できる実例モデル店となっている。



理事会・評議員会の開催報告

過日、下記の通り、当機構の平成30年度第2回定例理事会及び平成30年度第2回臨時評議員会が開催されました。 理事会・評議員会ともに議事次第に基づき各議案を審議して頂き、いずれも原案通り承認されました。

<第2回定例理事会> 平成31年3月4日(月)13:25~(海運クラブ303号室) 出席理事数:23名

■議案:決議事項 第1号議案 平成31年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて 第2号議案 臨時評議員会の招集について

報告事項 会長及び専務理事の職務の執行状況について

<第2回臨時評議員会> 平成31年3月14日(木)10:25~(海運クラブ304号室) 出席評議員数:15名

■議案:報告事項 平成31年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

※次回の理事会・評議員会は、平成31年6月を予定しております。

機能性表示食品届出指導員について

当機構では、生鮮分野において機能性表示食品制度について適切な助言を行うことができる者を養成するため、 平成30年度農林水産省補助事業として、全国2ヶ所(東京・大阪)にて「機能性表示食品届出指導員養成講座」 を実施しました。

機能性表示食品制度はスタートして間もないことから、制度の解釈・普及に関し様々な方々がそれぞれの解釈で制度の普及を行っているのが現状です。

また、機能性表示食品の届出をする上で必須となる届出予定食品の成分分析・SR(システマティック・レビュー) や消費者庁への届出に関しても、適切な指導・助言を得ることが難しい状況に置かれています。

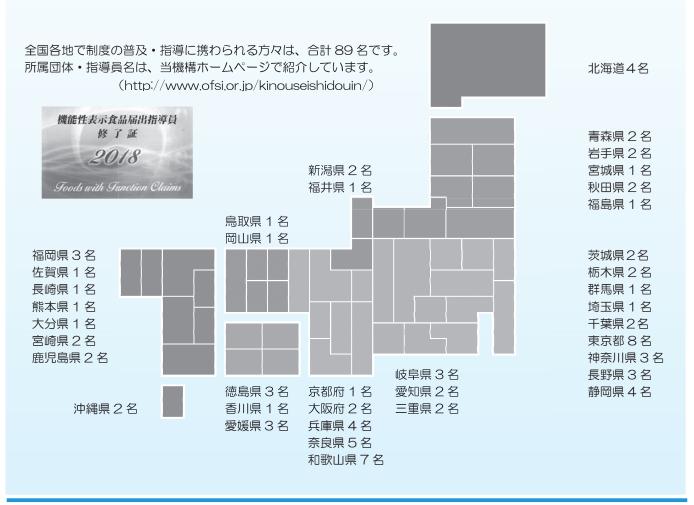
そのため、全国各地の指導員の方々が正しい知識とノウハウを関係者に普及することにより、生鮮分野における機能性表示食品制度の円滑な推進を図ることを目指して、上記講座の受講を修了し、その評価が一定の基準に達した方々に「機能性表示食品届出指導員 修了証」を発行しました。

◆指導員

機能性表示食品届出指導員は、①食品表示法概要、②機能性表示食品制度の概要・届出方法(制度への対応・届出の検討から届出の完了まで・制度の変遷・機能性表示の作り方)、③安全性の根拠・健康被害情報の収集体制(届出をしようとする食品の安全性の根拠・情報開示の在り方に係る事項)、④生産・製造及び品質管理・表示の内容(ばらつきのある生鮮品の対処法・表示に係る事項)、⑤機能性の根拠(臨床試験・研究レビュー(SR))、⑥可能な機能性表示(誤った届出を行わないために)の項目についての研修を受けた方です。

◆指導員への相談

ご相談は、最寄りの指導員へ直接お願いします。相談料については、その所属団体の規定によりお支払い下さい。



第6回 食品産業もったいない大賞 受賞者の取組み③

本年 1 月 29 日に表彰式及び事例発表会が開催された、第 6 回「食品産業もったいない大賞」受賞者の取組みに ついて、引き続きご紹介いたします。

> 農林水産省 食料産業局長賞

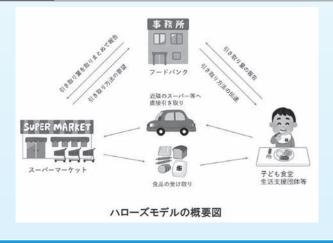
受賞者名	株式会社ハローズ(広島県福山市)
応募名称	フードバンク提供促進の先進的な取組

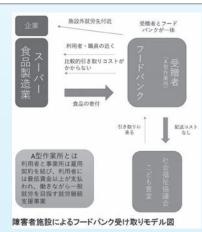
(株)ハローズの商品管理室長は 2015 年から全店舗の食品廃棄率を社内で公開し始めたが、1 店舗で 毎日5~10kg の食品ロスが発生していた。また、公開の前からも、食べられるものを廃棄することに 対して従業員から「もったいない」の声が上がっていた。そこで始まったのがフードバンク岡山への提供 目的 である。店舗では販売できない賞味期限が近い商品を当社の物流センターに集め、フードバンクに取りに 来てもらうことから始めた。しかし、提供量が大きくなり、引き取りに来るフードバンクの負担が大きく なったため、最終的に利用する施設が近くにあるハローズの店舗に直接引き取りに来る仕組み(ハローズ モデル)に変更した。 (株) ハローズは 24 時間営業しており、「ナイト」と呼ばれる夜間勤務者が消費期限をチェックしてフー ドバンクに提供する食品を朝までに準備する。毎月子ども食堂開催日に子ども食堂が各店舗に引き取りに 来る。各施設が取りに来る店舗はあらかじめフードバンクに登録されており、引き取った量を各施設はフー ドバンクに報告する。それ以外の日は障害者就労支援施設に提供している。2017年10月には障害者就 取組内容 労支援施設を運営している(一社)アリス福祉会が保管設備を備えたフードバンクを独自に立ち上げ、施 設を利用している障害者が周辺利用者の分をまとめて毎日取りに来て、分配するという新しい方式(アリ スモデル)が加わった。現在提供する商品は、青果・日配品(消費期限の24時間前)・加工食品(3日前)・ 菓子 (3日前)・加工肉 (4日前)・雑貨 (主任が判断) である。 2018 年 9 月現在、全 80 店舗で実施されており、毎月 1,000 ケース 5 t がフードバンクに提供さ れている。1 店舗当たり月 10~15万円相当の商品を提供、食品全体の廃棄ロスは約2%減少した。ハロー ズモデルの効果は物流を担っているフードバンク側に現れており、運搬に必要な燃料費と労務費に換算す 効果 ると全体で年間約1000万円が節約されている。毎日引き取りに来る障害者就労支援施設では日配品が 充実することになった。(一社)アリス福祉会では施設を利用する障害者が自ら物流を担当することによっ

て、食品の大切さを学ぶとともに、新たな生きがいにまで繋がっていることが報告されている。

ハローズモデルによって物流問題が解決されるため、岡山県内では食品スーパーの8割近くが参加して 今後の展開 いる。食品メーカーは 18 社に限られている。ハローズモデルを全国に普及させるために、商品管理室長 は全国で普及活動を行っている。

> フードバンク活動の課題の一つとして、提供者が食品をフードバンクへ提供する際のガソリン代等の輸 送コストがあるが、本取組はチェーン店の利点を活かして、フードバンク自らが、近隣の店舗へ食品を引 き取りに行く仕組み(ハローズモデル)を構築し、この課題を解消している点が高く評価できる。また、 今後の横展開も期待できる。





評価



発見!! 素敵なお店®



フランス人パン職人が伝える本場のフランスパンと居心地の良い空間「パンドクエット」

「発見!!素敵なお店」の連載も1年が過ぎ、2年目に突入しました。

今年度もこだわりを持った素敵なお店をたくさんご紹介させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。2019年度初回は、愛知県清須市に位置する「パンドクエット」さんをご紹介させていただきます。

①「クエさん」とフランス文化の伝承

当店の一番のウリはフランス人パン職人の「クエさん」です。「アラン・クエ」さんは15歳からパン職人の道に入り、18歳でパン職人の資格であるCAPを習得、その後フランス各地を巡りながら技術を高めていらっしゃいました。

1986年には、友人でありパン職人でもある「エリック・カイザー」さんと共同著書を出版し、パン職人をはじめとする多くの方々に読まれています。

現在のお店は、クエさんのパンを心から愛する奥様のくみ子さんの「クエさんのパンを多くの方に食べてもらいたい!」という強い思いから、2002年に開業しました。

クエさんが焼くフランスパンのカリッとした皮にしっとり、もちもちとした中身は絶品で、遠方からのお客様も来店されています。

そして、クエさんだからできる「フランス文化」の伝承 も当店の重要なポイントとなっています。フランス人が家 庭で気軽に楽しんでいるバケットサンドを再現し、生のリ ンゴや生の蕪などを挟んだ商品を提供したり、また、商工 会が主催する街ゼミなどではフランス文化を伝える活動も 行っています。

②農家さんとのコラボ

全当店のこだわりは食材です。パンの本当のおいしさをしっかりと味わっていただきたいから、余分なものは一切入れない。そして、パンやランチに使う野菜や果物もこだわりの生産者の顔が見えるものを使いたい!とこだわり農園である「Fusanen(フサンエン)」とコラボをしています。Fusanenは、野菜や果物を減農薬、無化学肥料で栽培している農園で、ジューンベリーなどの希少価値が高く収穫量の少ない果物も栽培しています。

Fusanenの野菜は新鮮かつ味が濃いため、当店のサラダランチには欠かせない存在となっている他、新商品である「ジューンベリータルト」は当店の人気商品となっています。ジューンベリーはバラ科の果実で6月に収穫を迎えます。6月の花嫁はジューンブライドと呼ばれ、幸せになるという言い伝えから当店では「幸せタルト」と名付け、タルトを食べて身も心も幸せになってほしいという願いが込めて販売しています。

③出張販売によるPR

当店は名鉄新清淵駅前に立地するものの人通りは少なく、特に数年前に大型店が撤退して以降、通行客は激減しています。

その状況の中、店でお客様を待っていてはダメだと考え、何とか自店を知ってもらいたいと各地でのイベントや出張 販売を始めました。 最初に出店したのは 2008 年から始まった地元清須市 商工会が主催する清洲城朝市でした。清洲城は 1555 年 から約 10 年間、織田信長が居城とした歴史的にも有名な お城。そのお城のふもとにて地元の農産物や加工品等を扱 う市が毎月 1 回開催されています。

今ではパンドクエットさんのパンを買い求めるお客様が 殺到するほど、朝市では人気のお店となっています。その 後、出張販売は、近隣の高校の購買や市役所、地元農産物 直売所と広がり、当店のファンづくりに役立っています。

④居心地の良い店づくり

当店にはイートインスペースが 10 席ほどあります。そこでは、いつも多くのお客様がパンを食べたり、お茶を飲んだり、奥様とお話しされたりと思い思いの時間を過ごされています。

実は、当店へ来られるお客様の目的の50%がパンを購入すること。そして、残りの50%がクエさんご夫婦に会い、お話しをすることを楽しみにされているのです。

パン職人のクエさんは、寡黙で笑顔の素敵な方です。そして、奥様のくみ子さんは明るくて、笑顔が弾ける方です。この二人の調和が当店の大きな魅力になり、パンの味に付加価値をつけています。(文責:中小企業診断士 石川明湖)



農家さんとコラボした幸せタルト



店内の様子



人気のフランスパンなど



Fusanen の野菜をふんだんに使った サラダランチ

パンドクエット

<住所>愛知県清須市新清州1丁目4-1

<TEL>052-409-5677

<営業時間>11:00~19:00 (日曜日のみ18:00まで)

<定休日>火曜日

FBページ https://www.facebook.com/ パンドクリエット -247437295934360/

農林水産省「消費者の部屋」特別展示開催スケジュール

農林水産省「消費者の部屋」では、消費者の皆様に食料、農林水産業、農山漁村等に関する情報の提供を行う特別展 示を行っております。その開催スケジュール(平成31年4月分)をご紹介いたします。ご興味のあるテーマがありま したら、是非見学にお立ち寄りください。

期間	特別展示名	開催目的	展示内容	担当
4月15日 ~ 4月19日	森の新素材「改質リグニン」の開く未来	「改質リグニン」と呼ばれるスギを原料とした新素材の特徴や、それを利用した製品を紹介し、技術の普及を推進する。	「改質リグニン」は地域のスギ資源から製造される機能材料で、中山間地域に新しい産業を創り出す新素材として期待されています。自由に加工できる性質を持つ改質リグニンを用いて製造した自動車用部材等の世界初の技術開発を紹介します。	
4月22日	農業農村整備事業とその豊かな恵み	農業農村整備事業の意義や重要性に ついて、優良事例の紹介や収穫され た野菜の試食等も交え、幅広く認識 していただく。	○農業農村整備事業の目的や優良事例地区をパネル展示で紹介します。 ○事業実施地区で収穫された農産物や農産物加工品の展示・試食・販売を行います。 ○農業農村整備事業に関する動画を上映します。	農村振興局 整備部 設計課

- ※ この特別展示スケジュールは、予告なく追加・変更されることがあります。
- (1) 入場は無料です。
- (2) 特別展示は、期間中の月曜日から金曜日まで行っています。 ただし、祝祭日、年末年始は閉室です。
- (3) 開室時間は、10 時から 17 時までです。 ただし、展示初日は12時から17時、 展示最終日は10時から13時です。
- (4) アクセス:東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線の霞ヶ関駅下車。 A5、B3a の出口すぐ(右地図参照)。
- ◆ 詳しくは、消費者の部屋(☎ 03-3591-6529) に

お問い合わせ下さい。



編集後記

▶ようやく春の暖かさが感じられる陽気となってきました。 上げられていました。東京では、九段下にある靖国神社の標本木 に5輪の花が咲くと「開花宣言」となるそうです。

3月~4月上旬は、卒業・入学(入社)等で、人生の節目の季 編集作業をしている頃、連日、桜の開花宣言がニュースに取り 節です。今年は一般的な年度切替だけでなく、「平成」が終わり5 月1日から新元号へ切り替わることもあり、慌ただしい新年度が 始まりそうです。新人さんでなくても、気持ちを切替えて良い新 生活がスタート出来るといいですね。(K)

0F5/ 食流機構 ◆2019年4月号 / 通巻 280号 ◆平成 31 年4月 1 日発行

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3-4-5 第1東ビル 6F

☎ 03-5809-2175 **FAX** 03-5809-2183

ofsi@ofsi.or.jp

ホームページ http://www.ofsi.or.jp/

□総務部 ☎ 03-5809-2175

▼再生紙を使用しています。

□業務部 ☎ 03-5809-2176